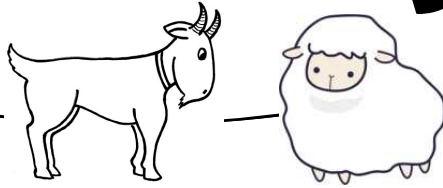


衛生だより



平成29年度第12号(7月)発行
千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

12ヵ月齢以上のめん羊や山羊、鹿の死亡時や、
月齢に関係無く異常を呈した場合は、
「TSE検査」が必要です。

TSEとは、「伝達性海綿状脳症」のことで、めん羊・山羊、鹿などでも発症します。監視伝染病として、めん羊・山羊のスクレイピー、鹿の慢性消耗病が含まれます。

異常とは

めん羊 山羊

- ・脱毛
 - ・体の痒み
 - ・無気力化
 - ・麻痺
 - ・運動失調
 - ・発育不良
- など。

鹿

上記に加え

- ・体重減少
 - ・つまづき
 - ・震え
 - ・無表情
 - ・唾液の増加
 - ・嚥下困難
 - ・食欲不振
 - ・渇きと排尿過剰
 - ・歯ぎしり
 - ・頭の位置の異常
 - ・耳の下垂
- など。

死亡した時(12ヶ月齢以上)や、上記のような症状が見られた時は、
すぐに北部家畜保健衛生所までご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日